

関東学院大学と相模原市が包括連携協定を締結

協定締結式：8月10日（木） 於：相模原市役所

関東学院大学（本部：横浜市金沢区 学長：小山巖也）と相模原市は、地域の課題解決及び活性化、人材育成等を図り、市のまちづくりに寄与することを目的として、包括連携協定を締結します。

関東学院大学と相模原市では、本学法学部が開講した「地域創生特論（相模原）」において、市長に講義を行なって頂いたほか、「地域のまちづくり」ならびに「KGU かながわ学（地域づくり）」においても同市職員に講義をご担当頂いています。また、本学教員が、同市の審議会会長や研修講師を務める他、同学部独自のインターンシップにおいて本学学生を受け入れて頂くなど連携分野は多岐にわたります。

なお、今年10月には、地域創生実践研究所・法学研究科共同主催の第6回地域創生実践シンポジウム「住民自治を実現するシビックプライドの可能性」を開催予定。シビックプライドをテーマに、「さがみはらみんなのシビックプライド条例」を制定した相模原市とひたちなか市の両市の市長をお招きし、シビックプライドの現状における利点や、今後の可能性についてディスカッションします。

このほか、協定締結後には、双方の連携を強化し以下の事項に取り組んでいく予定です。

連携事項

- (1) 教育・文化に関すること。
- (2) 人材育成に関すること。
- (3) 健康・福祉に関すること。
- (4) 環境保全に関すること。
- (5) まちづくりに関すること。
- (6) 産業振興に関すること。
- (7) 防災に関すること。
- (8) そのほか、相互に連携し、及び協力することが必要と認められる事項に関すること。

締結式

日時：2023年8月10日（木） 11:00～11:30

会場：相模原市役所 第3委員会室（第2別館3階）

〒252-5277 中央区中央2-11-15

関東学院大学 概要

1884年横浜・山手に米国人宣教師が創立した横浜バプテスト神学校が源流。1949年の学制改革により関東学院大学となる。現在では、国際文化、社会、法、経済、経営、理工、建築・環境、人間共生、教育、栄養、看護の11学部を設置する総合大学。

学生数 11,152名(2023年5月現在) 学長 小山 巖也(こやま・よしなり)

取材等に関するお問合せ先

関東学院大学 広報課 金子 知香

TEL:045-786-7049

kouhou@kanto-gakuin.ac.jp

横浜市金沢区六浦東1-50-1